

＼申告は期間内に正しく行いましょう！

申告期間

2月16日(月)～3月16日(月)

# 所得税の確定申告 市民税・県民税の申告

ID 1043671

令和7(2025)年分の所得税の確定申告、令和8年度分市民税・県民税の申告の受け付けが始まります。

申告が必要な人は、2月16日(月)～3月16日(月)までに、忘れずに申告しましょう。

また、申告会場での申告は待ち時間が長くなることが予想されます。電子申告や郵送による申告書の提出にご協力ください。

☎所得税の確定申告=宇都宮税務署☎(621)2151

市民税・県民税の申告=市民税課☎(632)2221・2214・2217・2233



市民税課  
おおたわ  
主事 大田和

## 所得税の 確定申告

とは

前年の収入と扶養親族の人数や、各種保険料などの所得控除を税務署に申告し、所得税(国税)を納税する手続きです。実際に納めるべき税額よりも納め過ぎていた場合は、払い戻し(還付)を受けることができます。

また、確定申告の内容は税務署から住所地の市区町村に提供され、市民税・県民税の計算にも使われます。

☎宇都宮税務署☎(621)2151



市民税課  
のさか  
主事 野坂

## 市民税・ 県民税の申告

とは

市民税・県民税(地方税)の計算に使われる申告です。

収入が無い場合でも、国民健康保険税(料)や介護保険料の計算、所得証明書の発行などに必要ですので、忘れずに申告してください。

☎市民税課☎(632)  
2221・2214・2217・  
2233

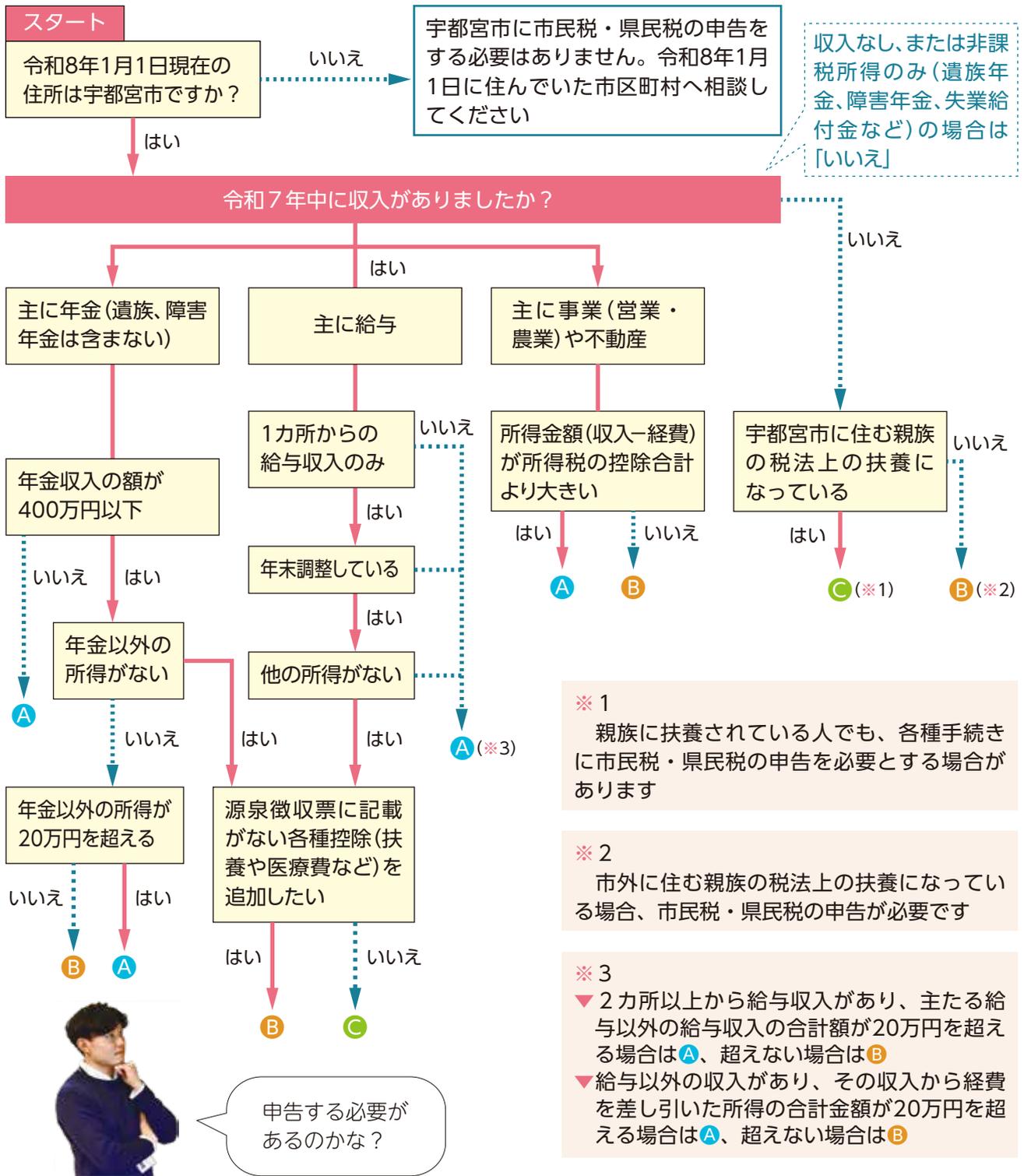


 CHECK!!

自分は、所得税の確定申告や市民税・県民税の申告が必要なのか、  
9ページのフローチャートで確認しましょう。



# 所得税または市民税・県民税の申告が必要・不要？



**判定結果** このフローチャートは目安です。内容によって申告方法が異なる場合があります。

<b>A</b>	所得税の確定申告が必要ですが（還付される場合を除きます）	所得税の確定申告書を提出する場合は、市民税・県民税の申告は必要ありません。確定申告書「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する場合は必ず記入してください
<b>B</b>	市民税・県民税の申告が必要です	ただし、所得税が源泉徴収されていて、所得税の還付を受ける場合は、確定申告が必要です
<b>C</b>	所得税の確定申告、市民税・県民税の申告は必要ありません	

# 申告が必要な人は

9ページのフローチャートで、「**A** 所得税の確定申告が必要です」または「**B** 市民税・県民税の申告が必要です」に該当した人は、次の**2ステップ**で申告しましょう。



ステップ

1

## 申告方法を選びましょう

「所得税の確定申告」と「市民税・県民税の申告」のどちらも、「電子申告」、「郵送による申告」または「会場での申告」のいずれかを選ぶことができます。

なお、会場での申告は、例年、大変混雑し、待ち時間が長くなる場合もあるため、「電子申告」や「郵送による申告」にご協力をお願いします。

▼書面により税務署に申告書などを提出する人へ 令和7年1月以降、確定申告書控えに収受日付印の押なつを行わないこととなりました。申告書の提出年月日

は、必要に応じて、自身で記録、管理をお願いします。

なお、イータックスe-Tax を利用すると、申告書などのデータの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

また、所得税（国税）の確定申告書を書面で郵送する場合の提出先は、〒320-8655 昭和2丁目1-7、宇都宮税務署ですので、お間違えのないようご注意ください。

電子申告がおすすめ!



ステップ

2

## 必要なものを準備して申告しましょう

▼申告書 市民税・県民税申告書は、前年度に申告をした人などへ、1月下旬に発送しました。市民税・県民税申告書は、市民税課（市役所2階）または各区・区（市<sup>☎</sup>1043671）からも取り出し可）で入手できます。

所得税の確定申告書の用紙が必要な人は、宇都宮税務署☎(621)2151へお問い合わせください。

なお、所得税の確定申告書を税務署に提出する人は、

市民税・県民税申告書を市に提出する必要はありません。

▼マイナンバーカードまたは通知カード（通知カードの場合は運転免許証などの本人確認書類も必要）

▼振込先口座の分かるもの（所得税の確定申告のみ）

▼その他 所得の種類や控除内容によって、必要なものが異なります。下の表を参考に、申告に必要なものを準備しましょう。

もの 関する に	給与・年金所得者	源泉徴収票
	事業(営業・農業)・不動産所得者(※)	収支内訳書(青色申告の人は青色申告決算書)、帳簿など
控除に 関する もの	社会保険料控除	国民健康保険税(料)、介護保険料、国民年金保険料、その他の社会保険料の支払金額が分かる書類
	生命保険料控除	生命保険料控除証明書
	地震保険料控除	地震保険料控除証明書
	医療費控除	医療費控除の明細書、医療費のお知らせ
	寄附金控除	寄附金の受領書、寄附金控除に関する証明書など
	障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳など

※ 土地・家屋の固定資産税・都市計画税相当額は、令和7年度固定資産税（土地・家屋）納税通知書の課税明細書に記載していますので、申告にご利用ください。

☎資産税課☎(632)2243

今年はマイナンバーカードを使って、自宅からスマートフォンによるe-Taxで確定申告！



## 電子申告

### 所得税の確定申告は スマホ申告がオススメ

☎e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570(01)5901(祝休日を除く、月～金曜日)

- ▼国税庁(国)の「確定申告書等作成コーナー」から自動計算で確定申告書を作成できます。
- ▼マイナポータル連携により、申告に必要な各種証明書などのデータを一括取得することで、確定申告書の該当項目が自動入力されます。そのため、給与(提出要件あり)・公的年金などの源泉徴収票、寄附金受領証明書、医療費通知情報などを1件ずつ入力する必要がありません。
- ▼スマートフォンを使った申告手続きには、マイナンバーカードのパスワードが必要です。



▲国税庁(国)「確定申告書等作成コーナー」



▲国税庁(国)「マイナポータル連携特設ページ」



▲国税庁(国)



## 所得税の確定申告

申告会場では、基本的に自身のスマートフォンを利用して確定申告を行います



## 会場での申告

### 所得税の確定申告会場

☎宇都宮税務署 ☎(621)2151

■会場 マロニエプラザ(元今泉6丁目)。

期間	受付時間
月～金曜日=2月16日(月)～3月16日(月)	午前8時30分～午後4時
土・日曜日、祝休日=3月1日(日)	

- ※ 期間中は宇都宮税務署での申告相談は行いません。
- ※ 納付の窓口業務は行いません。
- ※ マロニエプラザへの問い合わせはご連絡ください。

■確定申告会場への入場には入場整理券が必要です

- ▼入場整理券は、国税庁のLINE公式アカウントから事前取得をお勧めします。詳しくは、国税庁(国)をご覧ください。
- ▼入場整理券は、当日会場でも配布しますが、枚数に限りがあるため、入場整理券の配布を終了(相談受け付けを終了)する場合があります。
- ▼入場時に、国税庁LINEから発行された「申込完了」画面または、当日配付した入場整理券を確認します。



▲国税庁LINEアカウント @kokuzei

■会場での申告方法

- ▼マイナンバーカードと併せて、以下のパスワードをご確認の上お越しください。①署名用電子証明書用(英数字6～16文字)②利用者証明用電子証明書用(数字4桁)。
- ▼申告会場では申告書などの用紙の配布は行いません。
- ▼午後4時前であっても、混雑状況により、相談受け付けを終了する場合があります。

### 令和8年度分申告から マイナンバーカードを利用した 市民税・県民税の電子申告が 始まりました

☎市民税課 ☎(632)2221・2214・2217・2233

- 1 申告に必要な以下のものを準備する。
  - ▼マイナンバーカード(事前にパスワードをご確認ください)。
  - ▼マイナンバーカード対応のスマートフォンなどの申請用端末。
  - ▼申告受け付け完了などの連絡を受信するメールアドレス。
  - ▼添付書類(自身が申告する所得や控除に応じた書類)。
- 2 市(市)のeLTAX 個人住民税電子申告システムへのリンクをクリックする。
- 3 画面の案内に従い、必要事項を入力後、電子署名を行い、申告データを送信する(申告後、メールアドレスに申告受け付けメールが届きます)。

☎ 1043669



▲市(市)「市民税・県民税の電子申告について」

☎ 1025932



▲市(市)「個人市民税・県民税申告書の作成と税額の試算ができます」

■マイナンバーカードをお持ちでない人  
市電子共通システムからオンラインで申告書を提出できます。提出方法など、詳しくは、市(市)をご覧ください。

## 市民税・県民税の申告

### 市民税・県民税の申告会場(※)

☎市民税課 ☎(632)2221

■会場 市民税課(市役所2階)。

期間	受付時間
月～金曜日=2月16日(月)～3月16日(月)	午前8時30分～午後5時15分
土・日曜日、祝休日=3月1日(日)	

■会場 各(区)。  
■時間 午前9時～午後3時。

会場	期日
城山区(大谷町)	2月10日(火)
清原区(清原工業団地)	2月13日(金)
富屋区(徳次郎町)	2月17日(火)
姿川区(西川田町)	2月18日(水)・19日(木)
横川区(屋板町)	2月20日(金)
瑞穂野区(下桑島町)	2月24日(火)
平石区(下平出町)	2月25日(水)
上河内区(中里町)	2月26日(木)
国本区(宝木本町)	2月27日(金)
篠井区(下小池町)	3月3日(火)
豊郷区(岩曾町)	3月4日(水)
河内区(中岡本町)	3月5日(木)・6日(金)
雀宮区(新富町)	3月10日(火)・11日(水)